



なかしべつ

議会だより

No. 107

2015 (平成27年)

10. 31



議会報告会	2~5
9月定例会	6
一般行政・教育行政報告	7
一般質問	8~10
議会広報研修会	10
議員研修	11
視察研修	12
意見書・林活議連総会・人事案件	13
常任委員会活動レポート	14~15
活動報告	16

第7回議会報告会

7月26日中標津、計根別会場に約50人の町民のみなさまの出席をいただき、多くの意見・要望が出されました。一部要約して記載します。

開催日 平成27年7月26日(日) 13:30 ~ 15:30
《中標津会場》しるべつ 《計根別会場》交流センター

総務文教常任委員会

- ・防災について
- ・第6期中標津町総合発展計画後期基本計画について
- ・計根別小中学校増改築事業・計根別地区小中一貫教育について
- ・学校給食費の未納対策について
- ・旧開陽小学校の校舎等利活用について
- ・北方領土返還署名について
- ・(仮称)総合体育館建設事業について

厚生常任委員会

- ・町立病院の管理運営について
- ・子ども・子育てについて
- ・生活交通路線バスについて
- ・義務教育段階の特別支援学校または分校・分教室の設置について
- ・国民健康保険税と介護保険料について
- ・介護保険事業について
- ・各事業計画策定について
- ・現地視察について
- ・関係団体との意見交換会について

産業建設常任委員会

- ・空港利用状況について
- ・実践型地域雇用創造事業について
- ・移住促進について
- ・作況状況について
- ・バイオガスプラント実施視察
- ・建設工事の進捗状況・現地視察について
- ・上水道、簡易水道の水源地視察

その他平成27年度予算審査特別委員会・平成26年度決算審査特別委員会から報告をしました。

皆さまからのアンケート

◆報告会の内容の充実を希望します。
例えば、地方創生等で中標津では現在どんなことに取り組んでいるのか、経過はどうなっているか、もっと前向きに取り組んで欲しいです。
今日は明るい気持ちになりました。
(年齢不明 女性)

◆積極的な対応を希望します。
先の見通しを立てて(10~20年先)プランをお願いします。
電気(バイオマス、小水道)への対応、売電ができない場合は、町で使用する方法を希望します。
(60代 女性)

◆深刻で大きな問題点は議員が良く承知していると思うので、もう少し展望の開けるような、前向きな答弁ができるよう心掛けて欲しいです。
参加して心にストンと落ちるような気持にはなれず、物足りなさを感じた。
難しい問題には、展望が開けるような代案を提示していただけると幸いです。
(70代 男性)

◆少しでも自分たちが住んでいるところが、良くなって欲しい。
若い人達が、住んでみたいと思う中標津町になるように願っています。
(60代 女性)

◆町立病院経理の公表をお願いします。
議員との対話は、身近な問題でありがたいです。
(60代 男性)

◆牛の糞尿に対する取り組みは、本町への観光へもつながると思います。
町をあげてバイオガスプラントをつくり、見学もできるように考えてみてはいかがでしょうか。
(40代 女性)

◆何を言っても結果は解決にならず、せっかく、こういう場に出席したが、これからも不安や不満な日々を送らなくてはいけないのかと思いました。
(30代 女性)

◆開陽マラソンに1千名以上の参加者が、道外からも数日の予定でキャンプをしながらの参加だったようです。
町内のバスターミナルでのキャンプをしながら不自由なグループもいたと聞きました。
空家か一般の家庭の方々の協力を得ることも必要。

◆加えて、町の職員住宅、教員住宅、廃校などの利用も含め、一般家庭の登録制の協力には、条件もあるがいかがですか。
(年齢・性別不明)

◆病院の常勤医師を増やす努力をさらにして欲しい。
(80歳以上 男性)

主な Q & A

中標津会場

Q 新しい総合体育館で、太陽光発電、ヒートポンプを採用して、どのくらいのエネルギー自給率になるのか。

A 太陽光発電設備の推定発電量は一日最大71.2kw、年間で2万271kw。

このすべてを使用できたとして、年間電気消費量(約50万kw)の約4%です。

また地中熱ヒートポンプを使用することで、年間約2万kw削減される見込みです。

Q 宮崎県からのお客さんが、鶏糞での発電所や間伐材での発電所を経営していると聞いて、中標津でも森林を活用しての発電所など、地方創生

で取り組めないものか。(関連して他の人から)隣町では糞尿での発電が稼働しているが、それについてはどうですか。

A 間伐材での発電は難しいと聞いているが、牛の糞尿からメタンガスを取り出して発電するバイオガスプラントについては町としても推進しています。

協議会をつくって研究していますし、現在、事業主体をどこにするか検討しているようです。

Q コンサートに来た人がステージ上で「牛は見えないのに、飛行機から降りたら臭いがした」と言われて恥ずかしかった。洗濯物も外に干せないような臭い：観光のためにも何とかしてほしい、

切実な願いです。

A 臭気対策についてはこれまでも取り組んできています。

今はバイオガスプラントが有効だろうとして、空港周辺を主体に話を進めているところです。

Q 町立病院の管理運営について、年々患者数が減って、収入も減っているんでしょうか。

(関連して他の人から)出張医でも良から同じ先生が来てくれるとか、やり方を真剣に考えないと赤字が増えていくばかり。

A 地域センター病院としての役割もあります。他の3町との連携での診療科のあり方など、所管の厚生常任委員会でも議論しています。

※この件は、町からの回答として5ページに掲載しています。

Q 学校給食の未納対策で、保護者に申請書を書いてもらうという話だが、食べさせないでくれと言われたら、食べさせないんですか。

A 食べさせないでくれという親はいないんです。

皆さん押印して提出してもらった以上は「払って下さい」という、その意識付けとして理解して下さい。



中標津会場

主な Q & A

計根別会場

い、苦しんでいる患者の側にたつて考えてもらいたい。

Q 道路脇の樹や草が年々大きくなり、見通しが悪くなったり、冬期間の除雪の支障にもなっている。できれば木を切ってもらいたい。

A 町に対応を要望しておきます。

Q 病院の決算で基準額を含めて13億円余の町からの繰り出しと報告がありました。13億円の赤字なので、企業としての努力はしているのか。赤字になれば、全部町民の税金で補填していくのか。医者も看護師も数が足りないし、人数が足りても患者に対する対応が悪

A 13億円の繰り出しは、町に入ってくる補助や負担金も含め基準額のルールをつくって病院会計に繰り出しています。公立病院では、どうしても町民の要望で、不採算の診療科も置くことになります。医師や看護師の確保も一番大切なことです。何か診療科を廃止しないように、出張医師での対応もしていますが、そうすると経費が増えます。赤字の問題や医師・看護師の対応も、厚生常任委員会で取り上げていますし、病院問題全般を全議員が取り組むことで対応しています。

※この件は、町からの回答として5ページに掲載しています。

Q 10月からマイナンバー制度の通知が始まりますが、情報漏洩が伝えられ安心できません。

町職員が使用しているパソコンからの漏洩が心配されますので、議員全員での監督をお願いしたい。

A 国内外の報道や事件を見て「絶対に安心です」とは我々議員側からも言えませんが、個人のパソコンとの切り離しや事案よっての対応などを監視していきます。

Q 計根別児童館の耐用年数が来ているし、学校やその他の施設の跡地利用もできない状況で、建て替え新設を町に要望しています。議会の支援をお願いします。

A 分かりました。

Q 議会改革でも話が出ていると思うが、若い人の議員のなり手がいないとのことで、企業で働くサラリーマンが仕事と兼務しながら議員になれるように議会としても働きかけをしてはどうか。

A 貴重なご意見ですので、考えてみたいと思います。



計根別会場

町からの回答

議会報告会で質問されたことに対し、後日、担当部局から出された回答を要約して掲載しています。

高校通学道路安全対策について

Q 高校生の通学路でもあり、一般自動車道にも使用されており、一般自

特に雪解け後は、未舗装のために所々穴が空いており、雨の日等自転車がジグザグでの走行を強いられて、その横を自動車が送迎で走行してお互い危険な状況下にあります。

そのため何度も要望を重ねていましたが、一向に見通しの付かない状況です。事故のない対策を望みます。

A 通称「白樺並木道」として親しまれている、町道桜ヶ丘南6丁目通りは、過去から道路整備5カ年計画で整備を予定しておりましたが、御指摘のとおり「並木道としての景観」「車道整備による交通量増加の安全対策」「農業試験場の土地利用が未定」など、様々な要因で整備保留となっております。

農業試験場の運営は、北海道から北海道立総合研究機構に移行しており、現在は畑作の試験圃場も酪農関連のみになり、道路整備により懸念されていた並木に隣接する試験圃場

への影響もほとんどない状況です。

道路整備か並木保存かの判断と「歩行者占用道路の検討」「老木化による白樺並木の危険性の検討」を含め、景観審議会等に意見をいただいた上で、道路整備を所管する産業建設常任委員会にて改めて協議し、随時情報提供してまいります。

また、車道整備が計画された場合、信号機設置は交差点の安全対策上重要であり、計画に合わせて設置するよう公安委員会に要請してまいります。

都市計画審議会の議論は新聞報道もされており、中標津警察署は交通安全の観点から現地の調査を開始しました。

関係する各機関の皆様と協議を重ね、整備方針が決定するまでには時間がかかりますが、道路状況を注視し交通安全に支障がないように維持修繕を行なってまいります。

病院会計における赤字の要因と解決策の取り組み状況について

A 赤字の要因は、常勤医師の不足により患者が減少したことによる収益不足が大きな要因を占めており、今年度を含めた3年の間に、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科の常勤医師が退職したことにより、この3科での

入院、手術が不可能となり、退職年度はそれぞれ違いますが、3科併せて年間延べ患者数で3千700名ほど減少しておりその分の収益が減少につながっています。

また、これらの常勤医師の退職に伴う出張医師に対する経費の増加等も経営を圧迫している要因となっております。

現在、病床数は199床となっておりますが、53床は休床しており、実質は一般病床127床、療養病床19床で運営しております。

この病床の運営に対しては、国から交付税が交付されており、今年度は1床あたり70万5千円となっておりますが、今年度から休床している病床について、この措置を3年かけて廃止することになっていきます。

このため、休床分も含めた病床全体の見直しの検討が必要となっております。今年度に策定予定の地域医療構想において根室管内における急性期、回復期、慢性期の病床数を2025年度の必要な病床数に変えていく予定であることから、当院においても病床の再編等を行い必要な病床数の確保に努めるなどして適正な配置を行い収益の確保に努めていく所存でございます。

また、医師の確保につきましても各医科大学への要請及び全国自治体病院協議会、北海道地域医療振興財団などを通して医師の募集を行い確保に努めてまいります。

町から病院への繰出金の内容（平成25年度）

区分	決算額	備考
救急医療確保経費に係る分	2億 977万円	国の繰出基準
保健衛生行政経費にかかる分	913万円	〃
企業債利息償還に係る分	6,447万円	〃
リハビリテーション医療経費に係る分	3,197万円	〃
小児医療経費に係る分	5,442万円	〃
財務会計システム改修経費に係る分	52万円	〃
研究研修経費に係る分	1,006万円	〃
医師確保対策経費に係る分	4億 6,872万円	〃
共済組合、基礎年金負担に係る分	7,111万円	〃
児童手当に係る分	1,091万円	〃
院内保育所経費に係る分	1,096万円	〃
建設改良、企業債元金償還に係る分	1億 9,533万円	〃
医療の確保に係る分	2億 2,065万円	町の単独繰出
合 計	13億 5,822万円	

繰出財源内訳

- 地方交付税
4億3千322万5千円(31.9%)
(普通交付税3億4千119万3千円、特別交付税9千203万2千円)
- 医療施設整備基金
8千767万円(6.5%)
- 一般財源
8億3千733万1千円(61.6%)

9月定例会 条例改正など 全議案可決

平成27年9月定例会を9月14日から18日まで開催、以下の議案について審議し、議決しました。

■平成27年度 一般会計補正予算

1億7,130万2千円を追加し、146億4,565万8千円となりました。

主な使いみち

- ・マイナンバー制度導入経費 1,242万8千円（一部国庫補助金）
通知カード・個人番号カード交付事務経費及び利用環境ネットワーク設備構築
- ・市民後見人養成研修事業 181万3千円（全額道補助金）
成年後見制度の下で身上監護等の支援を行う「市民後見人」の養成研修の実施
- ・公的介護施設等基盤整備補助事業 9,232万円（3施設）（全額道補助金）
- ・プレミアム付商品券発行事業補助金 1,320万円（全額道補助金）

■特別会計などの補正予算

- ・国民健康保険事業 補正額 1,593万3千円（補正後の予算額 31億5,083万5千円）
- ・介護保険事業 補正額 794万5千円（補正後の予算額 13億3,304万6千円）
- ・簡易水道事業 補正額 505万5千円（補正後の予算額 4億6,695万円）
- ・水道事業 補正額 507万6千円（補正後の予算額 4億8,559万6千円）

■条例の制定、一部改正、組合格約の一部変更等

- ・中標津町個人情報保護条例の一部を改正する条例制定
- ・中標津町手数料条例の一部を改正する条例制定
- ・中標津町特別用途地区区内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・中標津町特定用途制限地域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定
- ・町道路線の認定及び廃止
- ・北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部変更
- ・北海道市町村総合事務組合格約の一部変更
- ・北海道市町村職員退職手当組合格約の一部変更
- ・工事請負変更契約の締結（（仮称）中標津町総合体育館増改築建築主体工事）

■報告

- ・平成26年度健全化判断比率
- ・平成26年度資金不足比率

■平成26年度各会計決算審査のため決算審査特別委員会を設置しました。

一般行政報告

一、要望等について

7月3・14・15日、根室地方総合開発期成会として、釧路・札幌・中央の各段階に要望活動を実施しました。

7月14・16日、中標津空港利用促進期成会として、全日本空輸株式会社札幌支店、東京本社に中標津空港の利用促進に関する要望・要請しました。

7月2日、北海道空港協会として国土交通大臣をはじめ関係部局、地元選出国會議員に要請活動しました。

8月25日、道東5空港利用促進協議会として国土交通省に要請、あわせて25・26日、全日本空輸株式会社、日本航

空株式会社、株式会社エアドゥに対し要請活動しました。

二、寄贈金品について

6月定例会後、現金で10件、91万5千円、物品で3件の寄贈がありました。

三、大雨・雷への対応状況について

8月10日昼前から11日の夜遅くまで雷を伴う局地的な大雨に見舞われ、被害状況は、公共施設で道路冠水による町道3区間の通行規制、19路線での路肩崩壊、落雷による上下水道施設、運動公園照明施設に被害、農業関係では、落雷による搾乳機器等の感電被害、一部農地の流失等の被害が報告されました。

四、作況状況について

9月1日現在、根室農業改良普及センター発表の農作物生育状況。
・牧草は平年より3cmほど高く生育は順調。

・サイレイジ用トウモロコシは登熟がやや停滞気味。
・馬鈴しょ・てん菜も生育は順調。

・大根・ブロッコリーは軟腐病、ヒメダイコンバエ幼虫による被害が発生。

・小麦試験栽培の状況は、作付け面積は合計56.8ha、製品前の収量では、秋まき小麦で243・6tの実績。

五、中標津空港の利用促進について

6月から8月までフジドリ

ームエアラインズによる中標津空港への全国9空港からのチャーター便の利用状況は40往復、搭乗率76.7%、搭乗者数3千863人となりました。

六、平成27年度建設工事発注状況について

平成27年度の発注計画は件数で186件、金額で21億7千51万8千円。

これに対し、発注状況は件数で131件、率で70.4%、金額で17億3千165万6千円、率で79.8%の発注。

教育行政報告

一、各種大会等の出場結果について

・平成27年度北海道中学校体育大会第36回北海道中学校水泳大会で広陵中学校3年女子が50m、100m自由形、中標津中学校2年男子が1千500mで共に入賞。
・平成27年度北海道中学校体育大会第45回北海道中学校卓球大会で中標津中学校女子団体戦3位入賞。
・平成27年度北海道中学校体育大会第43回北海道中学校

二、都市間交流事業について

8月4日から3泊4日、川崎市を会場に開催され、中標津町から小学5・6年生9名と引率職員2名で参加。

また、8月19日から22日まで中標津町で行われた、ふれあいサマーキャンプに、川崎市から児童・生徒23名、引率指導者6名が来町しました。

三、中標津農業高校生の海外派遣について

7月29日から8月8日まで、3年生5名と引率教諭1名で海外派遣研修が行われました。



小麦の収穫



東芝未来科学館（川崎市）

ズバリ!

町政を問う

ここが聞きたい

9月定例会では5人の議員が7問の質問をしました。理事者からの答弁を要約して掲載します。

Q
自転車マナー等の向上について

A
底
町民向け講習会を開催し周知徹底



水石 幸衛 議員

質問
危険な行為を繰り返す自転車運転者に、講習を義務づける改正道路交通法が本年6月1日に施行されました。危険行為と見なされる14項目の中で「安全運転義務違反」では、携帯での電話やスマホをいじりながらの運転、ヘッドホンやイヤホンの着用、片手で傘をさしながらの運転などが含まれます。危険運転で、3年以内に2回以上検挙された運転者に、安全講習の受講を義務化し、この講習を受けないと5万円

以下の罰金が科せられます。現在、各地域の警察や本町でも広報紙などで、改正法の周知に努めています。まだまだ具体的な内容を知らない住民が多いのが実態です。地元警察と協力し、更なるウェブサイトやチラシ、PRイベント等を利用した周知の徹底に加え、自転車を安全に利用する安全講習等の積極的な開催が必要と考えますがいかがでしょうか。

町長答弁

本町では広報紙、交通情報紙を通して、ルールやマナーの周知や啓発を行っており、中標津警察署は自動車学校と連携をとり、高校生を対象に交通安全教室を開催していますが、今後は町民向けの講習会などの機会を設け、広く法改正について説明するとともに「秋の交通安全週間」での啓発や、町内会回覧等でチラシを配布するなど、継続的にPRし周知を図っていきます。今後も交通事故のない安全安心に暮らせる町の実現に向け、警察署や関係機関と連携を図り取り組みます。

Q
教職員の多忙解消に向けて

A
人的サポートは引き続き充実に努めます



佐藤 武志 議員

質問
文部科学省は、全国公立小中学校教職員の勤務実態を調査し、負担軽減への指針「学校現場における業務改善のためのガイドライン」をまとめました。調査は一人弱ですが、教員の平均在校時間は小学校11時間35分、中学校は12時間6分です。学校現場の疲弊は教育の質の低下を招くので長時間勤務の解消が必要と考えます。教育長はどのような認識でしょうか。

では「地域人材の活用」などの人的支援が効果ある施策と考えますが、国には教職員定数の改善を、北海道にも独自の支援策を求めることが必要です。また、町の人的支援策についてどのようにお考えですか。

教育長答弁

長時間勤務の解消が必要と認識しています。教員の多忙化はOECD参加国で最長と指摘されており、長時間勤務については町内の学校も例外ではありません。解消のために、一人の事務量が偏重しないように、事務分担の見直しや業務の簡素化の検討、部活動時間の削減等の対策を講じている学校もあります。教職員定数の改善については北海道町村教育委員連合会を通じ、「少人数学級の拡大」「新たな教職員定数改善計画」について国に要望しています。本町の人的サポートでは、特別支援教育支援員、教育相談専門員、スクールカウンセラー等を活用しており、引き続き充実に向け努めてまいります。

ズバリ!

町政を問う

ここが聞きたい

Q 市民後見人の養成について

A 養成講座を実施します



端 裕子 議員

質問
高齢化が進み、在宅で判断能力の不十分な高齢者が増加する中で本人に代わって生活・福祉に関する手続きをする「身上監護」や、不動産・現金などを管理する「財産管理」を行い、法律的に支援するのが成年後見制度で後見人には親族後見人と専門職後見人、市民後見人がいます。

単身世帯や身寄りのない高齢者の増加により親族後見人は減少、専門職後見人には限りがあり、新しい担い手として市民後見人が期待されています。

市民後見人の養成講座が必要だと思えますし、同時に受講後、活動ができるまでの支援をする実施機関も早急に必要です。

平成24年から社会福祉協議会が法人後見を受任しているので、委託をし、後見支援員の登録をして実績を積み、独立できるようにするまでのサポートが必要なのではないでしょうか。

町長答弁

認知症・知的障がい・精神障がい等によって、判断能力が不十分な方の権利を守るのが成年後見制度であり、その利用促進を図り、市民後見人の育成と活動支援を推進する必要がありますが、平成27年度から地域医療介護総合確保基金の活用事業に位置づけられ、今年11月から12月に市民後見人養成講座を実施します。

受講後に市民後見人の後見事務を支援する後見実施機関設置に向けて、弁護士等専門職の協力を得ながら、総合的に検討してまいります。

Q 企業ふるさと納税とカーボンオフセット、耕地防風林の世界遺産登録に向けて

A カーボンオフセットは推進していきます



松村 康弘 議員

質問
この度の経済部によるカーボンオフセットにかかる取り組みを高く評価するものですが、一方で企業が実際にこれに支出するかどうかは難しいと考えます。

そこで今般、国が新たに創設しようとする企業ふるさと納税、さらに併せて、北海道遺産である耕地防風林が知床から太平洋に至る野生動物の道路となつていて、180mの林帯が格子状になって宇宙からも見えることなどを積極的に発信し、地域振興、特に現在進行中の地域総合戦略の柱とするべきではないでしょうか。

うか。

町長答弁

企業ふるさと納税との兼ね合いについては研究させていただきます。

格子状防風林の世界遺産登録の提案ですが、国に対して地域を挙げて要望するまでに様々な合意形成が必要であり、この度は話題提供と受け止めさせていただきます。

※カーボン・オフセット

企業や団体が自らの活動によって生じるCO₂を他者が削減したCO₂で相殺することで実質的にCO₂の排出がないようにする取組

他の一般質問概要

◆戦争遺産とその関連資料を後世に語り継ぐ努力について

教育長答弁

70年という節目に対応する事業を実施します。

町長答弁

語り継ぐ必要性を深く感じています。

◆野生動物保護センターの継承と強化について

町長答弁

町として可能な支援を続けていきたいと考えています。

ズバリ!

町政を問う

ここが聞きたい

町長答弁

近年、発達した低気圧が停滞して暴風雪をもたらしています。この気象状況に対応するため、平成25年度は除雪車両全車に位置情報装置及びドライ

町長答弁

質問

昨年度の大雪を踏まえて、今年度の除雪体制について、対応の工夫をお聞ぎしたい。災害と同様、自助・共助・公助の対応を考えるならば、共助として町内会に委託するなどの工夫も必要ではないか。



瀬波 秀人 議員

A 検討していききたいと思います

Q 自助・共助・公助による除雪体制について

町長答弁

たいへん難しい分野であり、基準づくりに苦労すると思いますが、町内会とも相談し、検討していききたいと思います。

町長答弁

再質問

災害に近い豪雪で、公助が間に合わないことも想定するならば、そのルールづくりはいへんだが、町内会などをお願いすることも考えておいたほうが良いのではないか。

再質問

ブレコーターを設置し、平成26年度は車道部全体の排雪を取り止めて側帯部を残す方式に変え、臨機の対応として東中のシルバースポーツセンター横と総合運動公園に臨時雪捨て場を開設しました。平成27年度はこれらの経験を踏まえて通行の確保を図ってまいります。町道の除雪については地域差が生じないよう、道路管理者が行うことが責務と考え「共助として町内会に委託」については今後の課題とさせていただきます。

北海道町村議会議長会主催

議会広報研修会

8月19日、北海道町村議会議長会主催の議会広報研修会が札幌市で開催されました。

全道108町村から約570名の議員が参加、講師はグラフィックデザイナーの長岡光弘氏です。住民に読んでもらえるようなレイアウト・見出しや配色など、紙面づくりのポイントを詳しく説明してくれました。

中標津町も含む9町議会からいただいた議会だよりを教材として、細かくクリニックをしていただきました。

中標津町議会として、4年ぶりの参加でしたが、長岡光弘氏による講義や、他8町議会の工夫をされた議会だよりを見て参考になりました。





「地方議会を取り巻く 最近の動向」

中央大学名誉教授

今村 都南雄 氏

1995年の村山内閣時代に始まった、第1次地方分権改革から本年度20年をむかえ、中央主権から住民主導のシステムに移行し、一定の成果を上げていると思うようには進んでいない。

その原因には、平成の大合併が同時に押し進められ、分権改革が置き去りにになっていることがあげられる。

また、地方議会は、国が地方自治法で議決権の範囲を制限しており、法改正に頼らない議会改革を進めていくことであり「できることから、気がついたことから」の精神で、町村議会の持ち味を生かした改革を推進すべきである。

地方創生元年「まち・ひと・しごと創生」については、「国は、ああせい、こうせいではダメなので、今度は創生と言いだした」などとユーモアを交えながら、今回の地方版総合戦略策定においても、議会が十分に審議を行うべきであり、二元代表制の観点からも責任を分担する時代であると、議会の役割と重要性を強調されました。

また、人口減少の問題についても、6千人以下の人口（町村）が消滅すると言われているが、地域住民の参加を得て、工夫をして取り組んでいくことが重要であるとも語られていました。



全道町村議会 議員研修会

北海道町村議会議長会主催の議員研修会が、7月7日札幌市のコンベンションセンターで開催され、全道から約1,600人の議員が集いました。

(水石幸衛 議員)



「これからの政局・ 政治動向」

テレビ朝日コメンテーター

川村 晃司 氏

講演の冒頭、この会場でも女性議員が少ないが、安倍政権では、2020年までに女性の指導的な立場を30%にする方針を定めていると述べた。

現在の女性国会議員は、ようやく10%を超えたばかりであり、永田町では、男女共同参画を推進・検討しているのは、多くの男性の政治家である。

現在の女性国会議員は、ようやく10%を超えたばかりであり、永田町では、男女共同参画を推進・検討しているのは、多くの男性の政治家である。

女性の活躍を推進していくためには、まず市町村の女性の方が声を上げていくべきである。

また、女性の地位向上を目指すなら、国や地方（議会）そして企業においても、目標をもって女性の採用を増やすべきであると訴えています。

また、歴代首相の名前を挙げながらエピソードを交え、当時の政治家は日本を変えようとする強い志があったとして、現在の小選挙区比例代表制では本来の民意は反映されず、国会議員は選挙区で落選しても比例区で復活しているのが問題である。

この制度が政治を劣化させ、政治家の質も低下、国民に響かない政治を招いているので、中選挙区制度のほうが民主主義的であると指摘しました。

政治家は言葉に責任を持つことが求められており、現在、安全保障関連法案を審議中で、国民の声に耳を傾け時間をかけた、慎重な審議が必要であると訴えていました。

道内視察研修報告

全道町村議会研修会に合わせて、7月6日道内視察研修を行いました（瀬波秀人 議員）

認知症対応型デイサービス「花梨の森」

札幌市厚別区青葉町にある「NPO法人・ホームヘルパーノア」を訪ねました。昭和30年代後半に、札幌市の副都心として開発された住宅地。平成27年の厚別区全体の高齢化率は26.2%なのに、青葉町のそれは41%であり、平成11年から「必要に迫られて」活動を続けてきたという澤出桃姫子理事長にお話を伺いました。

御自身のお姑さんの介護を通じて（当時は行政の支援もボランティアの仕組みもなかった）「高齢になっても住み慣れた家で家族と安心して暮らし続けることが出来る地域」を実現するために「自分たちの地域は自分たちの手で」として自らヘルパー資格を取り、有償ボランティア事業を立ち上げてきた。

現在は介護保険事業としての「訪問介護サービス」「デイサービス」を運営し、並行して自主事業として、介護保険では対応できない、あるいは限度額オーバーの際に、有償ボランティア、有償運送なども利用できるようになってきた。

デイサービス花梨の森（認知症型）、デイサービス橋本さん家（一般型）は、住宅街の中にある一軒家を改装したもので、緑地公園にも隣接した落ち着いた施設であり、その二階が事務所となっている。登録されている利用者に限られるが、宿泊サービスも可能だ。一階では利用者どうしで碁や将棋を楽しんだり、テラスでお茶を楽しみむ姿が見られた。

利用者の尊厳の保持・利用者主体・利用者本位を活動の理念とし、職員が課題。ヘルパー派遣の需要に答えられていないのが課題。



つどいの場「わ・わ・わ あつべつ」

住宅街を出て、幹線道路沿いにある大型ドラッグストアの二階に、地域の相談窓口「わ・わ・わ あつべつ」を訪ねた。

平成21～24年にホームヘルパーノアが関わって、厚別区13万人の助け合い事業のモデル「日常生活支援 あつべつ たすけ愛ふくろう」を構築。協力会員と利用会員による有償ボランティアシステム。買い物や料理・洗濯、庭の草取り、子どもの世話、話し相手など、あらゆる日常生活の困りごとを抱えた人の支援をする。会員数374世帯、26年度の支援の提供回数2千242回、3千881時間。支援への謝礼はチケット制。

平成25年に「わ・わ・わ あつべつ」を開設。気軽に寄れる「喫茶コーナー」、会議や教室に使える「レンタルスペース」があり、これらの事業収入などで年間100万円以上の家賃も払って運営しているが（最初の改修は市が負担）、スタッフへの謝金が充分ではないのが課題。26年度の利用人数は約2千700人。相談は142件。

みんなの声を 国政に

意見書

次の1件について、議員から意見書案が提出されました。
定例会において審議の結果可決され、関係行政省庁に提出されました。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を 求める意見書

提出者 鈴木 克弘 議員

一、京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。

二、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

三、川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

平成27年度 釧路・根室地方

森林・林業・林産業活性化を促進するための連絡会議総会

統一地方選の影響で例年より遅く7月31日に総会が開催されました。総会では、平成26年度の連絡会の取り組み、釧路地方林活議連、根室林活議連の取り組みが経過報告として提案、承認されました。

また、平成26年度収支決算報告、会計監査報告も承認されました。

その後、平成27年度活動計画(案)、予算案も提案、承認されました。

記念講演として、(一社)札幌林業土木協会の佐藤次夫さんによる「林業専用道、森林作業道に求められる機能」が行われました。(佐藤武志 議員)

人事案件

◆教育委員会委員に任命いたしました



氏名 義盛 幸規 氏
任期 平成27年10月1日から平成31年9月30日

◆固定資産評価審査委員会委員に選任いたしました



氏名 金子 安一 氏
任期 平成27年10月10日から平成30年10月9日

◆人権擁護委員に推薦いたしました



氏名 澤谷 修一 氏
任期 法務大臣の委嘱の日から3年間

常任委員会活動レポート

議会には3つの常任委員会があります。定例会から次の定例会が開催される間を「閉会中」といい、各常任委員会はこの間を活用し、所管する事項とその他案件の調査をしています。主な調査事項を報告します。

総務文教常任委員会

日体大との「体育・スポーツ振興に関する協定」

総務部

●人事評価制度について

今後のスケジュールは9月～10月に外部講師による研修や被評価者研修を実施、平成28年2月には評価者と被評価者の面談を行い、3月関係条例等の制定後、4月1日から本格施行する予定になっており、これによって住民サービスの向上と有能な職員の育成を図れるようになります。

町税について・町財政現況について・町財産について説明を受けました。

教育委員会

●旧開陽小学校の校舎利活用について

平成26年10月に応募があった5団体について検討した結果、「なかしべつ園床栽培共同組合」である椎茸栽培事業に活用す

ることに決定しました。

経営が軌道に乗るまでは旧校舎の利用は休止の予定です。

その間、他の団体への貸し出しも検討していましたが、耐震構造になっていないことなどで、取りやめになりました。

但し、昭和60年に建築された家庭科室については、当面の間、開陽連合会の物品保管庫として、使用することになっています。

その他今後の利活用のスケジュール等も説明がありました。

●学校法人日本体育大学との「体育スポーツ振興に関する協定」に関する締結について

町民が生涯健康で元気に生活できるよう、スポーツや健康づくりを推進するため、日本体育大学と連携して、教育資源を有効に活用できる体制づくりを目的とします。

協定締結後は、子どもを対象とした、スポーツ教室や講演の

予定をしています。

(10月5日 中標津町総合文化会館コミュニティホールで調印式と講演を開催しました)

(7月23日)

8月28日 委員会開催
(松村 康弘 議員)

厚生常任委員会

NPO法人「森の家」との意見交換

町民生活部

●「森の家」視察と意見交換

特定非営利活動法人「森の家」を訪問して施設の状況を確認し、事務局長や支援員と懇談をしました。

この他「国民健康保険事業」「各種検診実施状況」「ごみリサイクル促進事業」について報告がありました。特に「生活交通路線バス運行状況」では、大幅な改定がなされたことにより

雇用されることが困難な方に、働く場の提供や、作業訓練をして日常生活・社会生活ができるように支援をしています。また木工・生ゴミの発酵剤などの製造販売をしています。さらに受託作業として、除雪や掃除なども行なっています。



NPO法人 森の家

レポート

「前より不便になった」「以前から要望していた路線になってよかった」など色々な意見が寄せられていて、今後も時間や路線の検討をしていくとのことでした。

町立病院

町立病院の管理運営の説明を受けました。

町から多額の繰り入れを受けており、国・道からの補助や交付金が町に入っても実質赤字が続いています。特に出張医で対応している科の収益が悪く、固定医の確保と医師看護職員の待遇改善を要望しました。

この他「介護保険事業」「後期高齢者医療制度」「社会保障・税番号制度」「総合発展計画後期基本計画・中標津町総合戦略」について説明を受け、質疑をし、10月から試験放送の始まるTVHの状況報告を受けました。

(7月16日)

8月27日 委員会開催)

(熊倉重樹議員)

産業建設常任委員会

J A 中標津との懇談

経済部

● J A 中標津との懇談

TPPで重要品目の合意には至っていないが、決定後の影響が懸念されます。離農者が多く、後継者問題

や新規就農者がトレーニングする研修牧場が必要であり、後継者が戻って来た時の研修にもなり得るので、研修牧場の建設を検討したいとのことでした。

● 俵橋の希望農場視察

農協と町等で行く「小麦の大地プロジェクト協議会」による小麦の試験栽培が行われていますが、今年3年間の最終年を迎え、最高の出来になるとのことです。

小麦栽培は作物としてだけでなく、輪作体制が取れることにより、草地の植生改善が促進され、また麦稈ぼうかんを家畜の敷料としても利用できます。

収穫時の天候に恵まれさえすれば、これからも十分栽培できるとのことでした。

● 武佐の真野農場視察

大根・ブロッコリー・馬鈴しょ・てんさい等、大雪で作付けの心配がされたが思いのほか雪どけが早く進み、平年並みとのことでした。

建設水道部

● 体育館増改築建築主体工事の設計変更について

湧水調査を含め大規模な掘削が必要であるため建築掘削工事と並行して調査検討を行いました。

そのため本工事と並行し必要と判断された追加工事については、工事進捗遅延を招かないよう先行施工終了済です。
(8月4日 委員会開催)
(端 裕子議員)



希望農場



真野農場

平成27年7月から9月までの活動報告					
月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
7月2日	議会広報特別委員会	全 委 員	15日	中標津町殉公者之碑参拝及び殉公者追悼式、中標津町遺族会総会	副議長・議員
3日	議会広報特別委員会	全 委 員			
4日	知床国立公園50周年・世界遺産10周年記念式典・講演会（斜里町）	議 長	19日	北海道町村議長会主催議会広報研修会（札幌市）	議会広報特別委員長 外 4 名
5日	中標津町社会福祉大会	議 長・ 議 員	23日	中標津消防団総合訓練	議 長
6～7日	北海道町村議会議長会主催議員研修会及び道内視察研修（札幌市）	議長外 13 名	27日	厚生常任委員会	全 委 員
			28日	総務文教常任委員会	全 委 員
12日	なかしべつ 330° 開陽台マラソン開会式	議 長・ 議 員	30日	北方四島医師・看護師等研修事業に係る交流会	議 長
13日	全員協議会	欠 席 1 名	9月1日	9月定例会議件事前説明	正 副 議 長・ 正副議運委員長
14～15日	根室地方総合開発期成会根室地方の地域づくり・総合開発に関する要望（札幌市・東京都）	議 長	9日	議会運営委員会	全 委 員
			14日	総務文教常任委員会 厚生常任委員会 産業建設常任委員会 議会運営委員会 9月定例会本会議（1日目）	全 委 員 全 委 員 全 委 員 全 委 員 全 議 員
16日	厚生常任委員会 北海道市町村長交流セミナー（札幌市）	欠 席 1 名 議長（評議員）	15日	厚生常任委員会 産業建設常任委員会	全 委 員 全 委 員
22日	根室地方森林・林業・林産業活性化推進議員連盟協議会役員会・総会	熊倉林活会長 外 4 名	16日	総務文教常任委員会	全 委 員
23日	総務文教常任委員会	全 委 員	17日	議会運営委員会	全 委 員
26日	中標津町議会報告会	議長外 14 名	18日	9月定例会本会議（2日目） 全員協議会	全 議 員 全 議 員
28日	愛媛県西予市議会行政視察	議 長		決算審査特別委員会	全 委 員
31日	釧路根室地方森林・林業・林産業活性化を促進するための連絡会議総会（釧路市）	熊倉林活会長 外 9 名	24日	根室北部衛生組合臨時会（標津町）	関 係 議 員
8月4日	産業建設常任委員会	全 委 員	25日	議会広報特別委員会	全 委 員
5日	北海道森林・林業・林産業活性化促進議員連盟連絡会役員会・総会（札幌市）	熊倉林活会長	26日	根室地方総合開発期成会と釧路地方総合開発期成会との合同「要望会」（釧路市）	議 長
8日	なかしべつ夏祭り安全祈願祭	議 長		自民党北海道第7選挙区支部平成27年政経セミナー（釧路市）	議 長
9日	北方領土返還要求中標津住民大会	議長・副議長 ・総務文教常任委員長			

議会からのお知らせ

「議会を傍聴してみませんか」

議場には傍聴席(車いす用スペースあり)があり、先着順に議会傍聴できます。傍聴者には参考資料を配布して、議会の取り組みが理解できるよう対応しています。一人でも多くの方々に傍聴していただきたくご案内します。

その他、議会に対する要望などがありましたら議会事務局にお申し出ください。

議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地 中標津町役場

TEL (0153) **73-3111** FAX (0153) **73-5333**

〈議会事務局にご連絡を〉

・ホームページは <http://www.nakashibetsu.jp>

・メールは gikai@nakashibetsu.jp

発行／北海道中標津町議会

編集／議会広報特別委員会